# 甲　府　市　教　育　大　綱

令　和　５　年　４　月

甲　　府　　市

## １　はじめに

本市では、国に先駆け、「子ども最優先」に「子育て」への支援と「子育ち」を応援する二つの側面を両輪とし、本市の未来を担う子どもたちが育まれるよう「子ども輝くまち」を目指し取り組んでまいりました。

こうした中、平成３１年４月に教育大綱の策定以降、私たちを取り巻く環境は、少子高齢化の進行、ＡＩやＩＯＴなどによるＳｏｃｉｅｔｙ5.0の実現に向けた先進技術の加速化などに加え、コロナ禍による生活・行動・価値観の変容などにより、生活や社会環境が大きく変化してきております。

また、子どもたちを取り巻く環境においても、地域における繋がりの希薄化や様々な体験機会の減少などのほか、ＧＩＧＡスクール構想による一人一台端末の導入、いじめや不登校生徒数の増加、ヤングケアラーの顕在化など、様々な変化や新たな課題が生じてきていることから、生涯を通じて、知識と時代の変化などに対応しうるスキルを身に付けることが必要となっております。

こうしたことから、変化し続ける社会環境に柔軟に対応し、次の時代を担う人材の育成に向け、子どもたちの成長を支え、夢を育める環境づくりのなお一層の充実を図り、子どもたちの笑顔があふれるまちづくりに取り組んでいかなければならないと考え、現行の教育大綱の必要な見直しを行う中で改定を行いました。

今後も、本大綱を基本的な方針として、教育委員会と連携・協力して各施策を実践し、本市の更なる発展の礎を築いてまいります。

## ２　これまでの経過

平成２７年４月１日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行されたことから、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題等を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」を平成２７年５月に設置するとともに、教育・学術及び文化の振興に関する施策の根本となる方針や目標を「教育大綱」として同年９月に策定しました。

本大綱の対象期間が４年間であることから、平成３１年４月に最初の改定を行い、毎年、総合教育会議を開催する中で、教育委員会と本市の教育について議論と協議を重ねてまいりました。令和４年度、大綱の対象期間における事業評価などを踏まえ、施策の評価を行うとともに、これからの ４ 年間を見据え、本市が目指す教育の方向性やそれを実現するための方針、重点施策をとりまとめ、本大綱を改定いたします。

## ３　大綱の対象期間

甲府市教育大綱の対象期間は令和５（2023）年度から令和８（2027）年度までの４年間とします。ただし、社会情勢の変化等を踏まえ、総合教育会議において協議・調整をする中で必要に応じて見直しを行うこととします。

## ４　大綱の構成

甲府市教育大綱では、国の教育振興基本計画などを参酌しつつ、「第六次甲府市総合計画」の基本構想における教育に関係する施策や方針などの教育施策の柱を踏まえた「基本施策」とし、その「基本施策」を実現するため、政策提言や「甲府市子ども未来応援条例」、「甲府市子ども・子育て支援計画」の関連する施策に加え、教育委員会が定めた「甲府市学校教育指導重点」や「甲府市生涯学習ビジョン」等に基づく重要な施策を「重点施策」として位置づけました。

今後、本市の教育行政については、本教育大綱に掲げる「基本理念」に基づき、「基本施策」（7 項目）の実現に向けた「重点施策」（21 項目）を中心に、教育、学術及び文化の振興を図る施策を総合的かつ積極的に推進していきます。

## ５　教育大綱

### （１）基本理念

すべての市民が「教え育て、共に育ち、郷土を育む」こと、そして、思い遣る心と生きる力をもった人となることを期して制定した「甲府 きょういくの日（教育・共育・郷育）」の趣旨を踏まえ、郷土の発展と次代の繁栄を託すことができる人づくりを実現する「教育」を展開するため、教育大綱の基本理念を次のとおり定めます。

次代を担う子どもたちの個性と才能を伸ばし、人間性豊かで創造性に富む人間形成を図るため、夢に向かっていきいきと学べる教育環境を創造し、市域に育まれた歴史や文化を継承しながら、地域がつながり、未来（あした）につなぐ「まなび」を推進する。

## （2）基本施策と重点施策

### 基本施策１：子育て・子育ちへの支援

子どもを安心して生み育てることができるよう、相談支援体制や幼児教育・保育サービスの充実、経済的負担の軽減などにより、「子育て」支援を充実させていくとともに、地域全体で子どもを応援し、すべての子どもたちが夢に向かってたくましく育つことができるよう、「子育ち」を支える環境づくりをさらに進めるなど、子どもの健やかな育みを支援します。

**【重点施策】**

**➢子育て支援の充実と強化**

すべての子育て家庭が不安や負担感なく子育てができる環境づくりに向けて、妊娠期から子育て期まで一貫して、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ寄り添った相談支援を充実するとともに、きめ細かな教育・保育サービス等の確保などを通じ、子育て支援サービスを充実・強化します。

**➢子育ち応援の充実と強化**

子どもの成長を応援するために、甲府市子ども未来応援条例の３つの柱である、学習、相談、交流等に必要な居場所の整備など子ども応援センターを核とした子どもが地域で育つ拠点づくり、運動能力向上の環境整備など子どもが健やかに成長できるための体制づくり、多種多様なことを体験し夢をみつけることの出来る場の創出など子どもが未来を築く機会づくりを軸に、子どもが自ら育つ「子育ち」応援を充実・強化します。

**➢保幼小連携・小中連携の推進**

子どもが幼児期における教育・保育から小学校教育へ、また、小学校から中学校へ円滑に接続できるよう、相互の連携に取り組みます。

**➢放課後の居場所づくりの推進**

放課後の就学児童が安全・安心な体験活動に参加できる場として、放課後子供教室の拡充を図るとともに、放課後児童クラブとの連携を進めます。

また、体験活動の参加の場となる放課後子供教室と生活の場となる放課後児童クラブによる放課後の就学児童の安全・安心な居場所づくりを進めます。

**➢経済的負担の軽減**

家庭の経済状況に関わらず幼児期から就学期に必要な保育・教育が等しく受けられるよう、子育て支援を充実します。また、経済的理由によって就学や進学が制限されることのないよう、公平性に配慮しながら経済的な支援を行います。

## 基本施策２：学校教育の充実

子ども一人ひとりが確かな学力、思い遣る心や生きる力を身に付けることができるよう、教育内容を充実させるとともに、共生社会の実現に向け、誰一人取り残さないよう家庭や地域などと連携しながら、良好な教育環境の整備を図ります。

また、新しい時代に生きる子どもたちの主体的な学びに繋がるよう支援し、生涯にわたって学び続ける力を身につけることができる教育を実現します。

**【重点施策】**

**➢特色（魅力）ある学校づくり**

・小中学校

「豊かな感性とたくましい行動力を持ち、互いのよさを認め合いながら、進んで自己の課題に取り組むことのできる、心身共に健康な児童生徒の育成を目指す」ことを目標とした、「甲府市学校教育指導重点」に基づき、「思い遣る心」の育成と、「生きる力」を育む教育の展開を重点目標に特色（魅力）ある教育の推進と、ウェルビーイングの向上を図ります。

・甲府商業高等学校

魅力ある学校づくりを推進するため、生徒・家庭との一層の信頼関係を築くとともに、生徒の各種資格取得や卒業する生徒全員の就職・進学などを目標に学力の向上を図ります。

・甲府商科専門学校

より高い専門性と豊かな人間性を身につけた地場企業に貢献できる人材を育成するため、時代の趨勢や産業界のニーズを的確に把握する中で、魅力ある学校づくりを推進します。

**➢きめ細かな教育の充実とＩＣＴを効果的に活用した学力の向上**

子どもたちの「確かな学力の向上」につなげるため、教育支援ボランティアなどの人的資源をより一層活用し、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、語学力等の向上を図り、世界に通じ、未来を託せるグローバルな人材を育てられるよう、家庭や地域と連携した教育活動の充実と特色ある教育を推進してまいります。

一人一台端末等のＩＣＴを効果的に活用し、情報活用能力を育成するとともに、質の高い教育を展開し、子どもたち一人一人の確かな学力の向上を図ります。

➢多様な教育的ニーズへの対応

不登校やいじめ等に対してきめ細かく対応するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置するとともに、総合的な相談窓口として「児童生徒支援センター」を設置し、学校内外における相談体制等の整備・充実を図り、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりなどに取り組み、社会的自立のための支援を推進します。

特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援など、各種教育支援活動を拡大することにより、きめ細かな教育を充実させ、社会を生き抜く力を持った、児童生徒の健全育成を図ります。

➢学校・家庭・地域の連携や協働による指導体制の向上

市内全小中学校に学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクール」を導入することにより、保護者や地域住民等が学校運営に参画する持続可能な仕組みを構築し、支援を受けることによる充実した教育活動を目指します。

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を進めるために、学校や地域の実態に応じた中学校部活動の地域移行を推進します。

学校・家庭・地域が連携・協働することにより、教員が一人ひとりの子どもとじっくりと向き合う時間を確保します。

➢教育環境の整備

「学校施設 老朽化リニューアル計画」を踏まえ、刻々と変化する子どもたちを取り巻く環境に対処すべく、未来を託す「元気な子ども」が育つ教育環境の整備を進めます。

## 基本施策３：防犯・交通安全対策の充実

犯罪や交通事故による被害を未然に防止するため、地域や関係機関と連携して、防犯や交通安全に対する意識の普及啓発を図るとともに、防犯活動や交通環境の改善に取り組みます。

【重点施策】

➢通学路における安全対策の推進

甲府市通学路安全推進連絡会議において策定した「甲府市通学路交通安全プログラム」等に基づき、登下校時における防犯や、交通安全に対する児童の安全を確保する対策を、計画的に推進していきます。

➢地域ぐるみの学校安全体制の整備推進

子どもたちが安心して教育を受けられるよう、地域ボランティア（学校安全ボランティア等）と連携・協力し、地域社会全体で学校安全の確保に取り組みます。

## 基本施策４：青少年の健全育成

学校・家庭・地域が一体となって、青少年にとって有害な環境の浄化活動や非行防止に取り組むとともに、ヤングケアラーをはじめとした青少年が抱える様々な不安や悩みへの相談支援体制を充実するなど、子どもの権利が擁護できるよう、取組を推進します。

さらに、次代を担う青少年の人材育成の充実を図るため、意見発表の場づくりや、市政などへの関心を高める取組を推進します。

**【重点施策】**

**➢青少年対策の充実**

青少年の健全育成や非行の未然防止を図るため、学校・家庭・地域が連携して青少年の保護育成や社会環境の浄化に取り組むとともに、さらに青少年の思いや考えを自由な発想で自らの言葉で伝える場を創出し、社会参画の促進を図り、健全な人材育成を推進します。

**➢子どもの相談・救済と権利擁護**

子どもが安心して相談できる体制を構築し、関係機関や専門家と連携を図る中で子どもの権利を擁護するとともに、ヤングケアラーの存在や状況等の正しい理解を広げる取組をはじめ、諸課題へ一元的かつ継続的に対応する「子ども・青少年総合相談センター」を設置し、子どもたちに適切な支援を行います。

## 基本施策５：生涯学習の充実

市民が生涯にわたり学び続け、楽しみやいきがいを持つことで、自己の充実・啓発や生活の向上を図ることができるよう、学習機会や学習内容を充実するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりに取り組みます。

**【重点施策】**

**➢生涯学習の更なる推進**

「甲府市生涯学習ビジョン」に基づき、いつでも、どこでも、だれもが学べる環境づくりを行うとともに、公民館等を生涯学習の拠点施設として、「まなび」によって習得した知識を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりを推進し、生涯学習を通じて、市民だれもがいきがいを発見し、生きる喜びと希望を持ち、人と地域がつながり、未来に向かって人生の充実を感じて暮らす取組を進めてまいります。

➢図書館の充実

いつでも、どこでも利用できる「知の拠点」としての社会教育施設の役割を果たすため、蔵書資料の整備を図るとともに、良質な図書館サービスの提供に努め、読書を通して人生を豊かにする読書文化の醸成と、子どもの読書活動の推進を図ります。

## 基本施策６：文化・芸術の振興

本市の持つ重層的な歴史や文化等を学び、郷土を誇り、愛する気持ちを育むとともに、優れた文化・芸術に接する機会の提供や、創作活動の場の充実に取り組み、豊かな感性を育むことができるよう、文化財の保存・活用を図ります。

【重点施策】

➢「郷土愛」の醸成

「こうふ開府５００年記念事業」で醸成された「郷土愛」をより一層深め、市民が「故郷こうふ」を感じられるよう、本市の重層的で多様な歴史や文化、本市の礎を築いた人物等を紹介するなど学ぶ機会を創出してまいります。

➢文化財の保存・活用

「甲府市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の保存と活用の好循環を図る中で、本市の歴史や文化を構成してきた背景に沿って、多様な文化財を俯瞰し、総合的・一体的に保存・活用することにより、地域の特徴をいかした地域振興を推進していくとともに、確実な文化財の継承を図ります。

➢文化の向上と魅力の発信

市民に様々な質の高い芸術・文化に触れる機会を創出するとともに、本市の文化力の向上や魅力発信のため、効果的なシティプロモーション活動に努めます。

## 基本施策７：スポーツの振興

市民が生涯にわたり、身近な場所でスポーツに親しむことで、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、関係団体と連携し、生涯スポーツの普及をはじめ、競技力の向上やスポーツ施設の整備に取り組みます。

**【重点施策】**

### ➢ライフスポーツを楽しめる環境づくり

生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で活力に満ちた生活を送っていくことができるよう、各市有スポーツ施設の機能や役割に応じた整備を計画的に行い、それぞれのライフステージにあった、スポーツを身近に楽しむことができる取組を進め、心身両面から健康の増進に努めるとともに、ウォーキングやトレイルランなど、豊かな自然環境等を活かしたスポーツ振興と情報発信を行い、甲府の魅力を高めます。

### ➢スポーツの振興

子どもたちの憧れや目標となる、ヴァンフォーレ甲府（サッカー）や山梨クィーンビーズ（バスケットボール）など、地域で活動する競技団体と連携・協働して競技スポーツの魅力の発信を図るとともに、２０２０年の東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かした事業を推進し、更なるスポーツの振興を推進します。

# 甲府市教育大綱 施策体系図

**基本理念**

次代を担う子どもたちの個性と才能を伸ばし、人間性豊かで創造性に富む人間形成を図るため、夢に向かっていきいきと学べる教育環境を創造し、市域に育まれた歴史や文化を継承しながら、地域がつながり、未来（あした）につなぐ「まなび」を推進する。

| 基本施策 | | 重点施策 | |
|---|---|---|---|
| 基本施策１ | 子育て・子育ちへの支援 | 重点施策　１ | 子育て支援の充実と強化 |
| | | 重点施策　２ | 子育ち応援の充実と強化 |
| | | 重点施策　３ | 保幼小連携・小中連携の推進 |
| | | 重点施策　４ | 放課後の居場所づくりの推進 |
| | | 重点施策　５ | 経済的負担の軽減 |
| 基本施策２ | 学校教育の充実 | 重点施策　６ | 特色（魅力）ある学校づくり |
| | | 重点施策　７ | きめ細かな教育の充実とＩＣＴを効果的に活用した学力の向上 |
| | | 重点施策　８ | 多様な教育的ニーズへの対応 |
| | | 重点施策　９ | 学校・家庭・地域の連携や協働による指導体制の向上 |
| | | 重点施策１０ | 教育環境の整備 |
| 基本施策３ | 防犯・交通安全対策の充実 | 重点施策１１ | 通学路における安全対策の推進 |
| | | 重点施策１２ | 地域ぐるみの学校安全体制の整備推進 |
| 基本施策４ | 青少年の健全育成 | 重点施策１３ | 青少年対策の充実 |
| | | 重点施策１４ | 子どもの相談・救済と権利擁護 |
| 基本施策５ | 生涯学習の充実 | 重点施策１５ | 生涯学習の更なる推進 |
| | | 重点施策１６ | 図書館の充実 |
| 基本施策６ | 文化・芸術の振興 | 重点施策１７ | 「郷土愛」の醸成 |
| | | 重点施策１８ | 文化財の保存・活用 |
| | | 重点施策１９ | 文化の向上と魅力の発信 |
| 基本施策７ | スポーツの振興 | 重点施策２０ | ライフスポーツを楽しめる環境づくり |
| | | 重点施策２１ | スポーツの振興 |